消費者行政に係る意思表明

近年、経済社会の多様化に伴い、私たち消費者を取り巻く環境も複雑化しています。これまでも悪質商法や特殊詐欺などの対策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルスへの不安につけこんだ悪質商法やインターネット通販に関連した消費者トラブルが増加するなど、相談件数は高止まりの状態が続いています。

また、高齢者の消費者被害は深刻な状態が続く一方、未成年から50代までの相談件数も増加しています。

さらに、４月からは成年年齢引下げも控えており、若年層の消費者が悪質商法の被害に巻き込まれることも懸念されます。

市では様々な消費者問題に対応するため、相談窓口の充実・強化、市の広報紙や出前講座などによる啓発活動を行ってまいりました。

今後も、市民の皆さまの安全・安心な消費生活の実現を目指し、消費者行政に持続的に取り組んでまいります。

令和４年２月２８日

大館市長　福原　淳嗣